

令和6年6月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第 7 号 後援名義使用願の承認について
議案第 8 号 後援名義使用願の承認について
議案第 9 号 後援名義使用願の承認について
議案第 10 号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
報告第 9 号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
報告第 10 号 青少年問題協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《6月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《4月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業報告

《5月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和6年6月7日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	巖根 晃哉
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導統括参事	河井 淳

学校教育課学校指導参事	杉田 茜
生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	義本 翼

開会 午後4時59分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和6年6月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には鈴木委員を指名します。よろしくお願いします。

鈴木委員 はい。

吉田教育長 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書1ページ、議案第7号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

 大屋課長。

大屋課長 では、事前配付の議案書1ページをご覧ください。

 令和6年4月24日付で、公益社団法人泉佐野青年会議所、理事長、中健二氏より、「2024年度泉州地域青年会議所合同例会わくわくワークでわくわく！～WKD世界に子どもたちの夢を～」の開催について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

 本案件につきましては、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

 2ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

 開催の目的につきましては、子どもたちの将来への視野を広げ、国際的にも活躍できる人材育成の機会を提供する目的で開催するものでございます。

 開催日は令和6年6月16日の日曜日、場所は堺市西区の浜寺公園で開催ということになっております。

 参加対象者、大阪府下の住民で、参加予定人数は5,000人、参加者負担はございません。

周知方法は、チラシ配布、ポスター掲示となっており、廃棄物 4 R の取組については、来場者への呼びかけ、ポイ捨て防止やマイバッグ、マイボトル持参の啓発となっております。

3 ページから 12 ページにかけまして、青年会議所の定款、本事業の予算書を添付しております。

13 ページ、14 ページには本事業のチラシを添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上、議案第 7 号「後援名義使用願の承認について」のご説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、議案第 7 号「後援名義使用願の承認について」承認ということよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

では、議案第 7 号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書 15 ページ、議案第 8 号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

それでは、続きまして、議案第 8 号、同じく「後援名義使用願の承認について」ということになります。

15 ページになります。

令和 6 年 5 月 15 日付で、一般社団法人ママと子どもの子育てラボ、代表理事、森次芳江氏より、「ダンボールで甲冑作り体験&マネー講座」の開催について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

こちらの案件も、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

16 ページ、後援名義使用承認申請書をご覧ください。

開催の目的につきましては、甲冑づくり体験を通して、日本の歴史や文化に興味を持っていただくことを目的として開催するものです。

開催場所については、泉南市のあいびあ泉南で、開催期間のところ、

これ令和6年5月27日と書いておりますが、令和6年7月27日土曜日の1日の開催となっております。

参加対象者は、本町を含む泉南市、阪南市、泉佐野市、田尻町在住の小学生の児童と保護者、参加予定人数は60名で、参加者負担はございません。

周知方法につきましては、チラシの施設での配布で周知ということになっております。

廃棄物4Rの取組については、ごみ箱の設置、来場者へのごみ分別の周知徹底ということになってございます。

18ページから27ページにかけまして、事業計画書、予算、定款などを添付しております。こちらも後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、議案第8号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、議案第8号「後援名義使用願の承認について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

では、議案第8号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書28ページ、議案第9号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

事前配付の議案書28ページをご覧ください。

議案第9号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

令和6年5月8日付で、（公益）日本レスリング協会、代表理事、富山英明氏より、「令和6年度第61回日米親善高校レスリング近畿ブロック大阪大会」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

本案件については、新規の案件としてご審議いただくものとなって

おります。

29ページをご覧ください。

事業名は、令和6年度第61回日米親善高校レスリング近畿ブロック大阪大会、主催者名は、(公財)日本レスリング協会、開催の目的は、日米の親善とレスリングの競技力の向上及び普及・社会貢献を図るというものでございます。

開催場所は、大阪体育大学浪商高等学校、開催期間は、令和6年6月25日火曜日から令和6年6月28日金曜日までとなっております。

事業の概要は、参加対象者、ワシントン州選抜チーム、大阪府選抜チーム、参加予定人数40名、入場料は無料、事業周知方法は、大阪府レスリング協会ホームページとなっております。

廃棄物の4R等の取組については、ごみは各自で持ち帰る、水筒を持参するとなっております。

添付書類といたしまして、30ページ以降に定款、役員名簿、実施要項、予算計画書につきましては、当日配付の追加資料63ページにつけております。

以上、議案第9号「後援名義使用願の承認について」のご説明いたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんでしょうか。それでは、議案第9号「後援名義使用願の承認について」承認ということよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

では、議案第9号「後援名義使用願の承認について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書45ページ、議案第10号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

それでは、議案第10号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」の提案説明を行います。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、町長から意見を求められた次の議案につ

いて審議いただくものでございます。

議案につきましては、令和6年度熊取町一般会計補正予算（第2号）についてのうち、教育の事務に関する部分についてでございます。その内容につきまして、また次ページ以降でご説明させていただきます。

47ページを参照願います。

まず、上段の小学校費に関する補正の内容でございます。

1つ目は、学校管理費の補正額243万8,000円の増額補正についてでございます。

これは、表右の説明という項目に記載のとおり、教師用指導書代といたします需用費でございます。補正額を積み上げた金額でございます。

2つ目は、建設事業費の補正額2億1,716万5,000円の増額についてでございます。

これは、表右の説明に記載のとおり、小学校3校の体育館の空調設備設置工事に相当する施設整備工事費と、その工事の施工管理に係るための委託料となっております。

3段目でございます。

学校給食費の補正額9,013万3,000円の増額についてでございます。

これは、表右の説明に記載のとおり、給食費の補助金の増額となっております。なお、給食費補助金については、物価高騰対策として、2学期から3学期に関して、保護者の皆さんから徴収する給食費を無償化するということで実施するものでございまして、そこに物価高騰費用も見込んで積算をしたものでございます。

下段にまいります。

下段は、中学校費に関する補正内容でございます。

先ほど、上段3つ目の小学校費の学校給食費と同様に、物価高騰対策として、2学期から3学期に関して、保護者の皆さんから徴収する給食費の無償化を実施するものになりまして、物価高騰費も見込んで積算したものでございます。

以上の内容をもちまして説明させていただきます。よろしくご審議いただきまして、承認いただきますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第１０号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員 （「はい。」の声）

吉田教育長 議案第１０号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書４９ページ、報告第９号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。

上垣参事。

上垣参事 それでは、報告第９号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」説明いたします。

議案書の４９ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、令和６年５月７日付で町長より意見を求められた次の議案については、事務委任規則第４条の規定により、令和６年５月１３日付で異議がないものとして専決処分しましたので、同第５条第２号の規定により報告するとともに承認を求めるものでございます。

議案書の５０ページをご覧ください。

案件は、議会の議決を要する契約として、熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入についてでございます。

本件は、町立小中学校校務用ノートパソコン機器を購入するため、地方自治法第９６条第１項第８号及び要議決契約等条例第３条の規定により、熊取町議会６月定例会に議案を上程し、議決を求めるものでございます。

契約方法は、指名競争入札による契約で、契約金額が８２０万６，０００円、契約の相手方は、大阪市北区堂島１－６－２０、堂島アバンザ１０階、株式会社堀通信大阪支社、大阪支社長、小嶋英昭でございます。

続いて、議案書５１ページをご覧ください。

購入物品は、①として、ノートパソコンが７５台、②として、Office Standardが７５ライセンス、③として、Acronis Snap Deploy for PC Deployment Licenseプラス初年度保守が７５ライセンスとなります。

今回のノートパソコンの購入につきましては、令和元年度に購入いたしましたノートパソコン47台の更新と、新たに28台を追加で購入するものでございます。

説明は、以上となります。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ありませんか。

梶山委員

一つ教えていただいてもよろしいですか。

このAcronis Snap Deployというのは、どういうソフトウェアなのでしょう。

吉田教育長

上垣参事。

上垣参事

こちら、Acronis Snap Deployというこのソフトなんです、クローニングといいまして、1台のパソコンの設定をほかのパソコンにクローン、複製するためのソフトになっております。

梶山委員

それが75ライセンスというのは、1台に1台ついておかないとクローンがつかれないということですか。

上垣参事

これが、その購入が必要ということで聞いております。

実際は、このパッケージがありまして、50台以上249台分のライセンスというものを購入しております。

以上です。

吉田教育長

よろしいでしょうか。

それ以外にご質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

報告第9号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書52ページ、報告第10号「青少年問題協

議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

では、報告第10号「青少年問題協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」ご説明いたします。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

現在の委員につきましては、町長を会長といたしまして、19名の委員で組織し、任期につきましては令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっておりますが、委員の異動がございましたので、それぞれ任命、委嘱するものでございます。

まず、1番、関係行政機関の職員として、熊取町教育長、吉田茂昭氏、任期については、教育長に就任しました令和6年4月1日から残任期間である令和7年3月31日まで。

次に、学識経験者として、熊取町小・中学校PTA連絡協議会より選出いただきました中村優作氏、任期につきましては、PTA連絡協議会で選出された令和6年5月17日から、同じく残任期間である令和7年7月31日まで。

このお二人をそれぞれ、教育長については任命、中村氏については委嘱するものでございます。

以上、報告第10号「青少年問題協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」の説明といたします。ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告第10号「青少年問題協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

報告第10号「青少年問題協議会委員委嘱及び任命の専決処分報告について」は承認とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。

ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

吉田教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次、事務局から報告願います。
河井統括参事。

河井統括参事 『小・中学校行事予定P. 53より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。
中学校の修学旅行についてですが、本年度、熊取中学校が沖縄、それから熊取北中、南中が東京、熊取中学校は、コロナ前に沖縄というふうに変更したんですが、コロナの加減で結局ずっと行けずに、6年たって初めて今年、沖縄へ行ったということで、天候は雨でしたが、非常に平和学習等、いい修学旅行だったということで、他の学校は、今後どうしようかというのは、熊中の例も考えて、考えようかなという学校もあると聞いております。
以上になります。
では、続いて、大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P. 54～P. 55より説明』

吉田教育長 ありがとうございます。
続いて、原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 56～P. 57より説明』

吉田教育長 その他で何かありますか。
上垣参事。

上垣参事 そうしましたら、私のほうから、お手元にお配りさせていただいておりますその他報告資料（プレス発表資料）というものの説明を少しさせていただきたいと思います。
委員の皆様、既にご存じかなとは思いますが、5月29日に中央小学校のほうで教員がパソコンを操作しているところ、インターネット

ト上でイラストを検索するような作業していたときに、サポート詐欺というものにちょっと引っかかってしまって、画面に表示された電話番号に電話しちゃって、そうすると、相手が悪意を持っている相手なので、こういうことをしなさいという指示を出してくるんですが、それをそのまま指示に従って操作してしまった結果、遠隔操作ファイルをダウンロードしてしまって、途中から金銭の要求があって、おかしいと思ってシャットダウンしたんですが、もう一度立ち上げたときにはデスクトップ上にあったファイルがちょっと一部見当たらないような状態になっていましたというところがきっかけなんですけれども、この件に関しては、報道提供のほうもさせていただいた資料なんですけれども、少し訂正なんです、6月3日付で報道提供しておりまして、ちょっとその直前の資料を、ごめんなさい、お配りしていたようで、少し内容変わっています。

ホームページのほうには最新版出ているんですが、お手元に配っているのは5月31日付になっているんですが、6月3日付で、ちょっと訂正する場所が、大阪府警への連絡をとというのが30日になってございました。申し訳ございません。

ちょっと内容の説明に戻らせていただくんですが、発覚した後、教育委員会の職員、情報政策課の職員で現場のほうを確認して、ネットワークから切り離して、専門業者に解析を行ってもらっているところです。

関係機関にも報告して、その後、校長のほう、臨時校長会を開いて注意喚起、パソコンの使用の在り方が、そもそも抜き取られるようなことがないような使い方というのは、本来、我々指導しているはずなんですけれども、そういったことをもう一度、教員のほうに周知徹底してくださいということをお願いしております。

簡単に報告させていただくと以上なんです、どうでしょうか。

吉田教育長

この件について、何かございませんでしょうか。

以上、報告よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので、令和6年6月教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後5時29分
